

上越市公立学校等施設整備計画【概要】

1. 施設整備計画の名称

上越市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度(3年間)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

多くの学校施設の老朽化が進む中、安全性を最優先とし、各種整備計画の整合と優先順位を整理した上で、長寿命化計画に基づき、中・長期間的及び計画的に整備を進めていく。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

防災機能強化の必要性が高い施設からの確に整備を進めるため、防災担当部署と連携し、建築非構造部材の耐震化工事等を計画的に進める。
児童生徒等の安全の確保と災害時の避難所としての役割も果たす学校施設の防災機能を強化するため、老朽化した外壁やトイレ改修を中心に整備する。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

普通教室等の不足が見込まれる場合は、特別教室等を普通教室として使用するため必要な整備をする。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

児童生徒等の学校活動を円滑にするため、トイレ改修工事により老朽化した学校のトイレ環境を改善し、教育及び衛生環境を整備する。
児童生徒等の健康管理と快適な教育環境維持のため、普通教室を中心に空調設備を整備する。
どの児童生徒等も支障なく、安全かつ円滑に学校生活を送れるよう、各設備等のユニバーサル化を推進する。
学校の統廃合に伴い、統合校の既存校舎の改修工事を行い、教育環境を整備する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

給食施設について、安全で安心できる給食を提供するため、ドライシステムの導入や老朽施設の更新、単独校調理場の新增築を行う。
体育施設について、老朽化した水泳プールの更新や耐震補強、体育館の改築など、学校教育におけるスポーツ振興のための施設整備を図る。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		48 校
中学校		22 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		1 園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		4 戸
学校給食施設	単独校調理場	65 箇所
	共同調理場	3 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	55 箇所
	学校武道場	3 箇所
	社会体育施設	箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有り	令和2年12月21日
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有り	令和3年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間中に、庁内において目標の達成度合いについて計測するための指標等を検討し、計画期間経過後に、その策定した指標等に基づき目標の達成度合いを計測する。評価結果は市のホームページ等で公表する。